

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)
行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事又は保健師、保育士の職務	26	32.9	主事	22	55	69.6	班員級
				保健師	1			
				保育士	3			
				計	26			
2級	定型的な業務を行う副主査又は看護師、保育士の職務	13	16.5	副主査	10	55	69.6	班員級
				看護師	1			
				保育士	2			
				計	13			
3級	1 主査の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする保健師、保育士の職務	16	20.3	主査	10	55	69.6	班員級
				保健師	1			
				保育士	5			
				計	16			
4級	1 班長の職務 2 主任保健師の職務 3 主任保育士の職務	15	19	班長	14	15	19	班長級
				主任保育士	1			
				主任保健師(保健衛生班長兼務)				
				計	15			
5級	1 課長、室長の職務 2 施設の所長、館長の職務 3 事務局長の職務	8	10.1	課長	4	9	11.4	課長級
				出納室長	1			
				保育所長	1			
				公民館長	1			
				奥会津振興センター事務局長	1			
				議会事務局長(総務課長兼務)				
				計	8			
6級	参事の職務	1	1.3	参事	1	9	11.4	課長級
				計	1			
合計		79	100					

※割合については、区分ごとに小数点第2位を四捨五入しているため、合計において一致しない場合があります。